

倫理委員会からのお願い（注意喚起）

本学会会員の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染状況下において、インターネットを用いた遠隔での授業や研修会などを実施する機会が増えてきているものと思われます。その際、心理検査の図版や器具、回答用紙などについての情報がネット上でやり取りされてしまっているのではないかという危惧をいただいております。本学会の倫理綱領や倫理基準に抵触するケースも想定されます。（日本心理臨床学会 [倫理綱領の「第3条2項」](#)、[倫理基準の「第3条4項」](#)、「[第7条3項](#)」参照）

それゆえ、新型コロナウイルス感染状況下における心理検査のオンライン研修や講義の際には、オンラインにアップされた心理検査図版や解釈仮説が広く一般の方の目に触れることがないように、十分に配慮されるようお願いいたします。

具体的には、ロールシャッハ図版等に関してはオンラインへのアップ自体をお控えいただくようにご配慮をお願いします。

<参照>

倫理綱領 第3条2項

会員は、査定技法の開発、出版又は利用に際し、その用具や説明書等をみだりに頒布することを慎まなければならない。また、心理検査や査定に関する不適切な出版物や情報によって、査定技法やその結果が誤用・悪用されることがないように注意しなければならない。

倫理基準 第3条4項

会員は、臨床査定に用いられる心理検査の普及又は出版に際しては、その検査を適切に活用できるための基礎並びに専門的知識及び技能を有しない者が入手、又は実施することのないよう、その頒布の方法については十分に慎重でなければならない。

倫理基準 第7条3項

会員は、心理学の一般的知識を教授するために使われる入門レベルの教科書若しくは解説書又は一般図書等において、心理検査に用いられる刺激素材の複製又はその一部をそのまま提示し、又は回答・反応に関する示唆に類するものを公開して、現存する心理学的査定技法の価値を損じないように注意しなければならない。